



熊本県公報

第13225号
令和5年(2023年)
4月28日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 令和4年度(2022年度)定期種畜検査報告……………(畜産課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………() 2
- 種畜証明書の書換交付……………(畜産課) 2
- 熊本県立高等技術専門校仮設校舎賃貸借に係る一般競争入札
に参加する者に必要な資格等……………(労働雇用創生課) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定……………(障がい者支援課) 3
- 道路の供用開始……………(道路保全課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法
律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定……………(障がい者支援課) 4
- 道路の供用開始……………(道路保全課) 4
- 種畜証明書の書換交付……………(畜産課) 4
- 熊本県公費負担医療システム再構築業務委託に係る一般競争
入札の実施……………(健康福祉政策課) 4
- 保安林の指定施業要件の変更に関する確定通知のあて所不
明者に係る当該通知の掲示……………(森林保全課) 5
- 保安林の指定施業要件の変更に関する確定通知のあて所不
明者に係る当該通知の掲示……………() 5
- 熊本県立高等技術専門校仮設校舎賃貸借に係る一般競争入
札の実施……………(労働雇用創生課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 9
- 熊本県総合財務会計システム運用・維持管理業務に係る随意
契約による相手方の決定……………(会計課) 9
- 県営土地改良事業計画の決定……………(農村計画課) 10
- 県営土地改良事業計画の決定……………() 10
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………(商工振興金融課) 10
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………() 11
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………() 11
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………() 12
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………() 12
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………() 12
- 県営土地改良事業計画の決定……………(農村計画課) 14
- 土地改良区の役員を選任等……………() 15
- 土地改良区の役員を選任等……………() 15
- 土地改良区の役員を選任等……………() 15
- 熊本都市計画地区計画(くまもと臨空産業地区計画)の決定
(益城町決定)……………(都市計画課) 15
- 熊本都市計画地区計画(くまもと臨空テクノパーク地区計画)
の変更(益城町決定)……………() 15
- 熊本県公費負担医療システム再構築業務委託に係る一般競争
入札の実施……………(健康福祉政策課) 15
- 御船都市計画下水道の変更(御船町決定)……………(都市計画課) 19
- 県営土地改良事業計画の決定……………(農村計画課) 19

告 示

熊本県告示第403号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
2月7日 (火)	22243060001	1	馬	2級	(株) ストームファームコーポレーション

熊本県告示第404号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人有働会	訪問看護ステーション とらいぶ	荒尾市万田443番地1	令和5年 (2023年)5月1日	訪問看護

熊本県告示第405号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人有働会	訪問看護ステーション とらいぶ	荒尾市万田443番地1	令和5年 (2023年)5月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第406号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11349054808	種畜の名前の変更	第一球磨七	光幸
11605260684	種畜の名前の変更	重波弦ET	秀雄ET
11605260707	種畜の名前の変更	勝乃洋	五郎

熊本県告示第407号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について公示する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 競争入札に付する事項
熊本県立高等技術専門校仮設校舎賃貸借業務
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、業種が「リース・レンタル」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を

得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8670 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)5月17日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)10月1日から令和7年(2025年)11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第408号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能型事業所 えーる 玉名市松木23 -1松木中央ビル1F	株式会社輝 玉名市松木23番 地1 竹中 奈々	令和5年(2023年)4 月18日	435040 0166	指定児童発達支援 指定放課後等 サービス

熊本県告示第409号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)4月28日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	坂瀬川御 領線	天草郡苓北町坂瀬川字川嶋 2953番1地先から 天草郡苓北町坂瀬川字櫻木 2941番3地先まで	140.0	活力創出 基盤交付 金
		天草郡苓北町坂瀬川字櫻木 2929番1地先から 同所 2929番1地先まで	90.0	

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)4月28日

熊本県告示第410号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
かなえる 水俣市築地3番地1	株式会社アライブ 水俣市百間町一丁目2番17号 志村 晴生	就労継続支援A型	令和5年（2023年）4月19日

熊本県告示第411号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年（2023年）4月28日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大津植木線	合志市野々島字大坪 3701番地先から 合志市野々島字永田 3682番17地先まで	363.0	活力創出 基盤交付金

2 供用を開始する期日 令和5年（2023年）4月29日

熊本県告示第412号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11349054808	種畜の名前の変更	第一球磨七	光幸
11605260684	種畜の名前の変更	重波弦ET	秀雄ET
11605260707	種畜の名前の変更	勝乃洋	五郎

熊本県告示第413号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項
熊本県公費負担医療システム再構築業務委託

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「業務委託」、業種（詳細業種）が「情報処理業務（情報システム全般の設計、開発、維持管理）」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格を審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和5年(2023年)5月16日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新申請
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を含む)までに行う。

公 告

熊本県公告第281号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を天草市役所に掲示する。
令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 所在の不明な者の氏名
鶴田 澄義、鶴田 實、渡邊 洋雄
- 2 通知の趣旨
(1) 保安林の指定施業要件を変更したこと。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和5年(2023年)3月28日付け熊本県告示第299号による。

熊本県公告第282号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を上天草市役所に掲示する。
令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 所在の不明な者の氏名
緒方 清悟、川本 ナル、赤瀬 京太郎、赤瀬 教太郎、赤瀬 徳市、赤瀬 廣治、赤瀬 万造、池端 末吉、今川 喜八郎、入口 乙松、上村 光則、浦田 栄吉、浦田 重作、江口 幾松、大田 嘉七、大田 銀平、大田 兼治、大田 問太郎、大田 巳吉、大平 宇吉、大平 久吉、緒方 伊松、緒方 傳吉、緒方 傳四郎、鬼塚 與太郎、鬼塚 栄作、鬼塚 紺八、鬼塚 栄五郎、鬼塚 榮八郎、鬼塚 作太郎、鬼塚 三太郎、鬼塚 庄市、鬼塚 庄八、鬼塚 長作、鬼塚 良弘、門口 国太郎、門口 直五郎、門口 直治、門口 雪松、門口 利作、川口 才一、川端 富太郎、川端 初男、川原 直市、川原 武八、北里 等、北時 菊枝、北野 豊、木下 表吉、木下 作太郎、木下 六郎兵衛、楠本 倉治、窪川 岩松、窪川 留太郎、久保崎 鉄平、窪田 己之吉、建設省、小山 幾太郎、小山 種吉、小山 惣太郎、小山 徳太郎、小山 ハルエ、小山 龍松、小山 和三郎、迫田 幾太郎、迫田 岩松、迫田 竹太、迫田 恒作、迫田 用七、迫田 用四郎、里田 與市、里田 幸松、里田 幸安、里田 用八、里田 要用吉、嶋崎 為松、嶋崎 豊吉、須崎 勝太郎、須崎 福太郎、杉田 トシ子、杉田 要用吉、須崎 乙松、須崎 長吉、須崎 千代三、須崎 徳松、須崎 直吉、須崎 平太郎、須中 兼七、須中 仲太、須中 長松、須中 由太郎、須本 伊三郎、須本 伊太郎、須本 兼八、須本 増太郎、須本 用市、瀬高 儀三治、瀬濱 カナエ、瀬濱 儀衛作、瀬濱 国八、瀬脇 弥四郎、立山 芳郷、田中 安造、辻本 辰市、寺嶋 金義、中浦 甚平、長岡 藤七、中園 福松、中園 吾五郎、西中 重八、橋本 乙吉、橋本 菊松、橋本 筆松、濱口 惣吉、濱崎 光治、濱田 紋治、原田 九郎松、原田 直作、

福田 伊代治、福田 庄吉、福田 庄八郎、福田 直市、福田 長太郎、福田 仲次郎、
 福田 正道、福田 弥三郎、藤川 幸太郎、藤川 貞松、藤川 恒八、松本 久市、松
 本 伸吉、松本 速太郎、松本 太市、松本 増太郎、松本 安太郎、丸田 惣市、溝
 口 安太郎、宮本 貞吉、宮本 惣四郎、宮本 富太郎、村上 善太郎、森 正 遵、
 山内 惣太郎、山下 岩吉、山園 柄松、山園 寅治、山園 仲作、山本 勝太郎

2 通知の趣旨

- (1) 保安林の指定施業要件を変更したこと。
- (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和5年(2023年)3月28日付け熊本県告示第300号による。

熊本県公告第283号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
 令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県立高等技術専門校仮設校舎賃貸借業務
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課労働企画班(熊本県庁行政棟本館7階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容
熊本県立高等技術専門校仮設校舎賃貸借業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 委託期間
契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日(火)まで
- (6) 履行場所
熊本県立高等技術専門校内
熊本市南区幸田一丁目4番1号
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により、電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、業種が「リース・レンタル」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

- イ 公告の日から令和5年(2023年)5月17日(水)午後5時まで
競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で電子入札システムにより提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和5年(2023年)5月29日(月)午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)5月29日(月)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)6月8日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)6月7日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和5年(2023年)6月8日(木)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)6月7日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書をいれること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入

札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け取ったときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含む日数を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含む日数を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号の規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課労働企画班

電話番号 096-333-2338

ファックス番号 096-381-6970

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

- 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関する事。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
 エ 電子入札システムの操作方法に関する事。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Kumamoto Prefectural Advanced Technical College temporary school building facilities leasing

(2) Date and Place for tender

Date: June 8, 2023, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Labor and Employment Creation Division

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan

Phone: 096-333-2338

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第284号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 菊池郡菊陽町大字原水字下前通5536番1、同5536番3及び同5537番2
 800.27平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 熊本市南区江越二丁目4番7号
 株式会社サンタ不動産

熊本県公告第285号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 特定役務の名称
 熊本県総合財務会計システム運用・維持管理業務
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 熊本県出納局会計課システム・出納班
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 契約の相手方を決定した日
 令和5年（2023年）3月20日
- 契約の相手方の氏名及び住所
 株式会社日立製作所九州支社九州中央支店
 熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号
- 契約金額
 46,200,000円（うち消費税及び地方消費税の額4,200,000円）
- 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号の規定による。

熊本県公告第286号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営長山東地区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営長山東地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和5年（2023年）5月1日から令和5年（2023年）5月31日まで
- 3 縦覧場所
南関町役場

熊本県公告第287号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営第一草部地区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営第一草部地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和5年（2023年）5月1日から令和5年（2023年）5月31日まで
- 3 縦覧場所
高森町役場

熊本県公告第288号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ山鹿店
山鹿市山鹿字黒田713番地 外
- 2 変更した事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
- 3 変更の年月日
令和4年（2022年）8月4日
- 4 届出年月日
令和5年（2023年）4月3日

- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課
 令和5年(2023年)4月28日から令和5年(2023年)8月28日まで

熊本県公告第289号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
 令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ケーズデンキ菊池店
 菊池市西寺1807番地 外6筆
- 2 変更した事項の概要
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前)
 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
 (変更後)
 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
 茨城県水戸市城南二丁目7番5号
- 3 変更の年月日
 令和4年(2022年)8月4日
- 4 届出年月日
 令和5年(2023年)4月3日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
 令和5年(2023年)4月28日から令和5年(2023年)8月28日まで

熊本県公告第290号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
 令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ケーズデンキ人吉店
 人吉市東間上町3461番 外
- 2 変更した事項の概要
 (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前)
 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
 (変更後)
 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
 茨城県水戸市城南二丁目7番5号
 (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前)
 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
 (変更後)
 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
 茨城県水戸市城南二丁目7番5号
- 3 変更の年月日
 令和4年(2022年)8月4日
- 4 届出年月日
 令和5年(2023年)4月3日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課

令和5年(2023年)4月28日から令和5年(2023年)8月28日まで

熊本県公告第291号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ロッキー本渡店
天草市亀場町大字食場中友尻967番地 外11筆
- 2 変更した事項の概要
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社ロッキー 代表取締役 竹下 光伸
熊本市北区植木町植木133番地の1
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社ロッキー 代表取締役 竹下 光伸
熊本市北区植木町植木133番地の1
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
- 3 変更の年月日
令和4年(2022年)8月4日
- 4 届出年月日
令和5年(2023年)4月3日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県天草広域本部総務部総務振興課
令和5年(2023年)4月28日から令和5年(2023年)8月28日まで

熊本県公告第292号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アタックス鹿本店
山鹿市鹿本町来民711番地 外
- 2 変更した事項の概要
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社マミーズマーケット 代表取締役 金田 賢二
大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号
(変更後)
株式会社マルミヤストア 代表取締役 池邊 恭行
大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号
- 3 変更の年月日
令和5年(2023年)3月1日
- 4 届出年月日
令和5年(2023年)4月10日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)4月28日から令和5年(2023年)8月28日まで

熊本県公告第293号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンロードシティ
球磨郡錦町西字打越715番1号 外
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオン九州株式会社 代表取締役 柴田 祐司 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	同 左
サンロード株式会社 代表取締役 尾方 春敏 球磨郡錦町大字打越715番地32	同 左
株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋 浩司 東京都杉並区成田東四丁目39番8号	退 店
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 代表取締役 白川 篤典 愛知県名古屋市名東区上社一丁目901番地	同 左
株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	同 左
株式会社エヌコーポレーション 代表取締役 小椋 昭男 東京都台東区東上野一丁目26番2	同 左
株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻 英介 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	同 左
株式会社ARUMOK 代表取締役 小村 典子 人吉市相良町1141番地1	退 店
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 剛史 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	同 左
株式会社ら・たんす山野 代表取締役 山野 義友 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号	同 左
株式会社タツミヤ 代表取締役 指田 努 東京都八王子市暁町一丁目32番13号	同 左
株式会社多津屋 代表取締役 松田 照美 長崎県長崎市浜町4番4号	同 左
株式会社クレイン 代表取締役 新垣 純 東京都港区南青山五丁目6番26号	同 左
株式会社リップスティック 代表取締役 村田 登美子 八代市島田町923番地12	退 店

有限会社靴のワシントン 代表取締役 田ノ上 武徳 人吉市原田町字荒毛34番地1	同 左
株式会社リョーユーパン 代表取締役 北村 俊策 福岡県大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号	退 店
大華物産株式会社 代表取締役 清原 成弘 熊本市南区近見八丁目13番28-1号	同 左
金山 武 球磨郡錦町大字一武2131番地3	同 左
DCM株式会社 代表取締役 石黒 靖規 東京都品川区南大井六丁目22番7号	同 左
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 山口県山口市大字佐山717番地1	株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 山口県山口市大字佐山10717番地1
株式会社エディオン 代表取締役 久保 允誉 広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18	同 左
西村 淳 球磨郡錦町大字一武2826番6	退 店
株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄 北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	同 左
入 店	株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区神南一丁目11番5号
入 店	株式会社LAF. 代表取締役 中山 宏治 荒尾市万田1192番地5

3 届出年月日

令和5年(2023年)4月3日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課

令和5年(2023年)4月28日から令和5年(2023年)8月28日まで

熊本県公告第294号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営久石地区土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 縦覧に供する書類の名称

県営久石地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し

2 縦覧期間

令和5年(2023年)5月1日から令和5年(2023年)5月31日まで

3 縦覧場所

南阿蘇村役場

熊本県公告第295号

八代市に事務所を置く八代平野土地改良区連合の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
就任 監事	畑中 一喜	八代市宮地町1727番地1

熊本県公告第296号

八代市に事務所を置く八の字堰土地改良区連合の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
就任 監事	石住 和彦	八代市北平和町156番地

熊本県公告第297号

八代郡氷川町に事務所を置く氷川下流土地改良区連合の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
就任 理事	久保田 富人	八代市鏡町下村920番地1

熊本県公告第298号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により益城町から熊本都市計画地区計画（くまもと臨空産業地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第299号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により益城町から熊本都市計画地区計画（くまもと臨空テクノパーク地区計画）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第300号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年（2023年）4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- 業務の名称
熊本県公費負担医療システム再構築業務委託
- 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県健康福祉部健康福祉政策課総務班（熊本県庁行政棟新館3階）

- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容
熊本県公費負担医療システム再構築業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 委託期間
契約締結の日から令和6年(2024年)3月31日(日)まで
- (6) 履行場所
熊本県庁行政棟新館(熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)
精神保健福祉センター(熊本市東区月出三丁目1番120号)
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県側の承認を受け、紙入札による入札はできない。認められる者
アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ、名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。
なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって免落札事となるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額より入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を入札者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(10)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処理業務(情報システム全般)の設計、開発、維持管理」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のとおり競争入札参加資格審査申請を付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要ときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和5年(2023年)5月16日(火)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 「JIS Q9001またはISO 9001(品質マネジメントシステム)」

- の認証を取得している者であること。
- (6) 「ISO 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)」の認証を取得している者であること。
- (7) プライバシーマーク付与事業者であること
- (8) 過去2年の間に衛生又は、福祉業務に関する同規模のシステム開発又は、維持管理について2件以上の実績を有している者であること。
- (9) 仕様書の内容を満たしていること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)、(3)、(5)から(9)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(5)に係る確認資料(証明書類の写し等)
- ウ 2(6)に係る確認資料(証明書類の写し等)
- エ 2(7)に係る確認資料(証明書類の写し等)
- オ 2(8)に係る確認資料(契約書、仕様書の写し等)
- カ 2(9)に係る確認書類(機能等証明書)
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからカまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからカまでに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからカまでに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからカまでに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイからカまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和5年(2023年)5月23日(火)午後5時まで
- (4) 提出先
- 1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
- 1 (2)の発注・契約担当部局において、公告の日から令和5年(2023年)5月23日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)6月8日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)6月7日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和5年(2023年)6月8日(木)午前10時
- (イ) 場所 1(3)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送による提出を行うときは、令和5年(2023年)6月7日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きするとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きした上で、1(1)の業務の名称を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
- 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県健康福祉部健康福祉政策課総務班
電話番号 096-333-2194

イ ファックス番号 096-384-9870

競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ウ ファックス番号 096-381-9010

入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

エ ファックス番号 096-381-9010

電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

The Reconstruction of Hygiene Comprehensive Management System in Kumamoto Prefecture

(2) Date and Place for tender

Date: June 8th, 2023, 10:00a. m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Procurement Division

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Health and Social Services Policy Division

Department of Health and Social Services

Kumamoto Prefectural Government

(3rd floor of Prefectural Government New Building)

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2194

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第301号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により御船町から御船都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第302号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営野中ため池地区土地改良事業(農用地の保全)の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和5年(2023年)4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 縦覧に供する書類の名称

県営野中ため池地区土地改良事業(農用地の保全)計画書の写し

2 縦覧期間

令和5年(2023年)5月1日から令和5年(2023年)5月31日まで

3 縦覧場所

御船町役場